



長久手市こどもの権利条例が
令和8年11月20日からスタート
することが決まりました

日時	令和8年10月3日（土）10:00～12:00
場所	市役所西庁舎3階 研修室
参加人数	こども会議委員10人 ファシリテーター（愛知県立大学教育福祉学部 社会福祉学科 大学4年生）5人

令和8年度第4回こども会議を開催しました！

内容

- ① 「長久手市こどもの権利条例」のパンフレットについて・パネルについて
- ② 学校での取組、何が良いかな？
小学校から中学校まで、年齢に応じた内容を考えよう



令和6年度からこども会議委員と一緒に取り組んできた、「こどもの権利条例」。これからは、条例を知ってもらうための活動を開始します！



前回のこども会議で考えた手書きの絵を元にしたイラストが入ったパンフレット(案)について、どうしたら良くなるか、話し合いました。「イラストをもっと大きく」「全体的にカラフルに」「丸みのある字体の方が良い」などの意見が出ました。これから、さらに修正をしていきます☆



↓次に、パネルのレイアウトを考えました。

バランスが
大切だね～

縦向き？
横向きか！？



大切なメッセージ
は、目立つように
真ん中にしよう



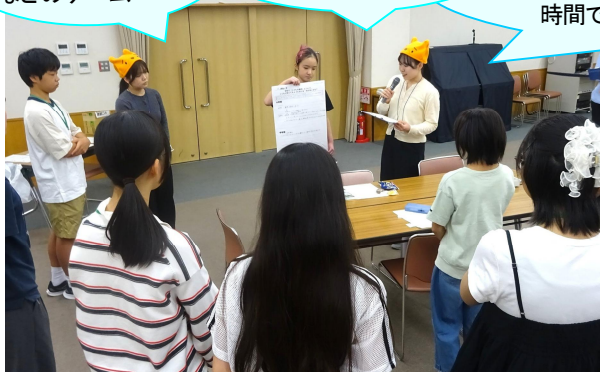
パネルのお披露目は少し先になります。楽しみに☆シ



小学校低学年は、
宝探しや、すごろく
などのゲーム

小学校高学年は、
ディスカッションや、
動画&アンケートなど

どのくらいのペースでやるかについては、3年に1回まとめてしっかり、ではなく、毎年とか、又は短い時間でいいので毎月やって、忘れないようにしたい



小中学校で「こどもの権利」について学ぶために、年齢に応じてどんな内容が良いか、アイデアを出し合いました。



☆次回は☆
12月6日(日)
文化の家に
集合～♪